

# ちよこつと共済

(共済期間は4月1日から平成22年3月31日まで)

東京都の全市町村が共同で運営する「ちよこつと共済」は、みなさんが会費を出し合い、交通事故にあったとき、見舞金を受けられる助け合いの制度です。



Aコース 年額1000円(最高300万円の見舞金)  
Bコース 年額500円(最高150万円の見舞金)

4月1日以降加入の方は申し込み日の翌日から平成22年3月31日までコース変更の方を除き、1人1口まで見舞金額が変わりました

分(平成21年4月1日共済開始分)の加入手続きをしてください。公費負担加入はありません。加入を希望する方は手続きが必要です。見舞金の対象 日本国内の「自動車」「オートバイ」「自転車」「電車」「飛行機」「船舶」「身体障害者用車いす」などの交通機関による事故で通院した方に見舞金が受けられます。交通事故にあつたら、どんな小さな事故でも必ず警察署に届け出てください。事故当日は「大したことはない」と思っている、後で傷が痛んだり、悪化する場合があります。そんなとき交通事故証明書がないと、見舞金が支払われない場合があります。バイク・自転車の2人乗りでの事故(排気量や年齢など法令で認められている場合を除く)や、交通機関への乗降時の事故には、見舞金は支払われません。

見舞金の請求を忘れていませんか。見舞金の請求は、ケガが治癒した日(中止も含む)、交通事故の日から1年の期間を満了した日のうちのどちらか早い日の翌日から2年間有効です。交通事故や自転車の転倒などで1回でも通院した方で、まだ請求していない方は、問い合わせください。加入(会員)資格 共済期間の開始日に市に在住で、住民登録、外国人登録のある方が、会員と生計を同じくしている方で、就学のため東京都の市町村外に転出している方(年齢や健康状態による制限はありません)。受付開始日 2月16日(月)加入申込書付きパンフレット 1月中旬から全世帯に配布しています(受付場所でも配布します)。受付場所 市民課市民窓口係、五日出張所、市民課増戸連絡所係 市内のりそな銀行、西武

表 見舞金のご案内

等級	交通災害の程度(交通災害が発生した日から1年以内)	Aコース	Bコース
1等級	死亡	300万円	150万円
2等級	重度の後遺障害	200万円	100万円
3等級	入院日数30日以上	25万円	16万円
4等級	入院日数10日以上30日未満、実治療日数30日以上	9万円	6万円
5等級	実治療日数10日以上30日未満	5万円	3万円
6等級	実治療日数10日未満	3万円	2万円

交通遺児年金額(遺児一人)が、年102,000円に増額されました。パンフレット、ホームページなどで変更点を確認の上、加入してください(<http://www.ctv-tokyo.or.jp/>)



## くらしの知恵袋

~消費生活 相談情報~  
ネガティブオプション(送りつけ商法)にご注意!

事例 申し込んでいないのに、はがきセットが送られてきました。「このはがきのイラストは身体障がい者が描きました。障がい者が入った同封の振込用紙で代金を払い込んでください」と添え書きがありました。送付元は福祉団体らしいのですが、はがきセットは必要ないので、どうすればよいでしょうか。

あきる野市消費生活相談窓口  
開設日時: 毎週木曜日 午前9時~午後4時(正午~午後1時を除く)  
場所: 市役所1階市民相談室  
問合せ 商工観光課商工振興係(直通558・1867)

てくる商品には、事例のほか、書籍・雑誌、新聞、同窓会名簿・紳士録、ビデオソフト、写真集、カレンダーなどがあり、代金引換郵便で送りつけてくる悪質なものもあります。特定商取引法では、商品を受け取って14日間、または商品の引取りを業者に伝えて7日間保管し、その間に業者の引取りがなければ、消費者が自由に処分することができるとしています。事例の場合、事業者から7日以内に連絡がないときは処分する旨を文書にして書留で発送するか、14日間保管した後で処分することができず、不明な点は、消費生活相談窓口にご相談ください。

## 保存緑地と公開緑地の指定制度

市では、緑地を保全し、緑化を推進するため、保存緑地と公開緑地の指定制度を設けています。指定は、市長が必要と認め、所有者などの同意のもと、緑地保全審議会に意見を求め決定します。指定されると、予算の範囲内で保存などに必

## 市民ローン

市民ローンは、入学金、教育資金など市民が臨時的に支出する資金の融資を斡旋し、生活の安定を図るための制度です。

資格 市内に1年以上居住し、前年度の所得が750万円以下で、市税の滞納のない方  
用途 冠婚葬祭資金、教育資金、医療資金、出産資金、災害に伴う住宅資金  
融資金額 最高100万円(最低10万円、1万円単位)

貸付利率 年3.0%  
償還期間 5年以内  
保証 保証料を市が負担します。  
取扱金融機関 秋川農業協同組合、青梅信用金庫、西武信用金庫、多摩信用金庫の市内各本・支店  
申込み・問合せ 商工観光課商工振興係(直通558・1867)

老齢年金を 受けている方へ 源泉徴収票を 郵送します  
老齢基礎年金や老齢厚生年金などは、所得税法上「雑所得」として取り扱われ、課税の対象となります。社会保険業務センターから、平成20年の年金の支払総額や介護保険料額、源泉徴収額などを記載した「公的年金等の源泉徴収票」が、所得税を源泉徴収されたか否かに関わらず、老齢基礎年金や老齢厚生年金などを

受けている方に郵送されています。2つ以上の年金を受けている方や公的年金以外に所得がある方は、確定申告をする際に必要となりますので大切に保管してください。  
問合せ 公的年金などの源泉徴収票が届かない、紛失などによる再発行の相談  
年金ダイヤル: 0570・05・1165(IP)  
電話・PHSは 03・6700・1165  
青梅社会保険事務所年金給付課(0428・303413)

2月は政府の呼びかけによる 省エネルギー月間です

省エネ 3つのポイント!

- 1 設定温度はひかえめに 冬の室温設定は20℃を目安に
- 2 スイッチはOFF! 見てないテレビや照明はこまめに切りましょう
- 3 待機電力のカット! 就寝中や外出時はプラグを抜きましょう

関東関東電気保安協会  
<http://www.kdeh.or.jp>